



ふるさと納税

がんばれ太田、ふるさと応援寄附金

群馬県太田市

太田市役所 企画部 おおた PR 戦略課

ふるさと納税とは

「納税」という言葉がついていますが、実際には地方公共団体（都道府県や市町村など）への「寄附金」のことです。

ふるさと応援寄附金の使い道

寄附をいただく際に、以下の項目から寄附金の使い道を選択していただきます。

〔 お礼品を選べる寄附 ※太田市にお住まいの方は返礼品を受け取れません 〕

1. 文化の振興：文化振興及び美術館・図書館等の文化施設整備
2. スポーツ振興：スポーツ振興及び運動公園等のスポーツ施設整備
3. 福祉・健康の増進：こども・子育て支援、障がい者・高齢者支援、コロナ対策
4. 生活環境の整備：防災・防犯対策、交通対策、環境対策
5. 観光・産業の振興：観光事業推進、観光施設整備、産業基盤整備、
企業誘致及び創業・就労支援
6. 太田市政全般：市長に使い道をお任せします。安心安全な活力あるまちづくりへの活用

〔 教育振興を目的としたお礼品なしの寄附：にいたやま教育応援分 〕

7. 教育振興（にいたやま教育応援分：市内公立小・中・義務教育学校）
8. 教育振興（にいたやま教育応援分：市立太田高校）
9. 教育振興（にいたやま教育応援分：ぐんま国際アカデミー（GKA））

詳しい内容と
申し込みはこちら



〔 文化・スポーツ・観光振興応援を目的としたお礼品なしの寄附 〕

10. 文化振興応援（太田芸術学校）
11. スポーツ振興応援（おおたスポーツ学校）
12. スポーツ振興応援（群馬クレインサンダース）
13. スポーツ振興応援（SUBARU 硬式野球部）
14. スポーツ振興応援（SUBARU 陸上競技部）
15. スポーツ振興応援（太田スポレク祭・上州太田スバルマラソン開催）
16. 観光振興応援（尾島ねぶたまつり開催）
17. 観光振興応援（木崎祇園祭開催）
18. 観光振興応援（木崎音頭まつり開催）
19. 観光振興応援（世良田祇園まつり開催）

詳しい内容と
申し込みはこちら



寄附の流れ

(1) 寄附の申し込み・払い込み

寄附回数の上限はありません。次のいずれかの方法でお申し込みください。

① ポータルサイト内の申込フォームから申し込む。

※支払い方法は、クレジット決済等、多彩な手段からお選びいただけます。ポータルサイト内で申込みに引き続き必要事項をご入力ください。以下 QR コードから各ポータルサイトを選んでお申し込みください。

② 太田市ホームページから寄附金申込書をダウンロード又は、太田市に申込書を請求して郵送・FAXで申し込む。

※支払い方法はゆうちょ銀行での払込みになります。(払込手数料はかかりません。)

申込書を確認後「払込取扱票」を送付しますので、ゆうちょ銀行にてお支払いください。

ホームページはこちら



太田市 おおた PR 戦略課



申込書の請求先、郵送先はこちら

太田市役所 おおた PR 戦略課
〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号
FAX : 0276-47-1885

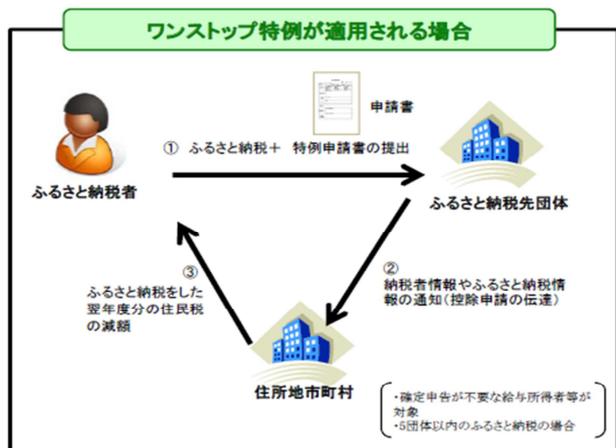
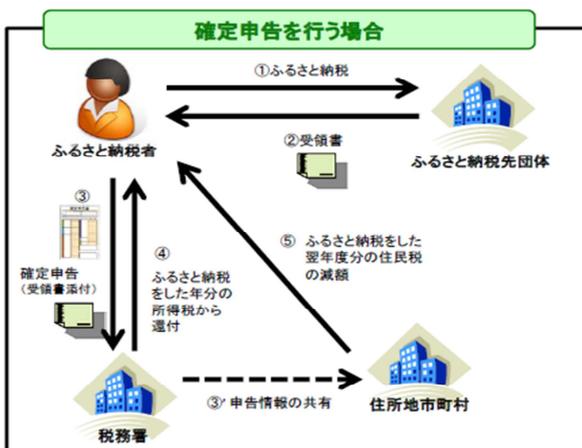
(2) 寄附金受領証明書の送付

寄附金の入金を確認いたしましたら、「寄附金受領証明書」をお送りいたします。

(3) 控除手続き

所定の手続きを行うことにより、寄附金額のうち 2,000 円を超える部分について、控除を受けられる上限額の範囲内で、所得税と住民税から原則として全額が控除されます。

◎控除手続きには2つの方法があります。



【参考】 ふるさと納税の流れ(総務省HP) 確定申告について(総務省HP)
ふるさと納税ワンストップ特例制度について(総務省HP)

(引用:総務省HP)

確定申告

対象：ふるさと納税以外に確定申告をする必要がある人や、年間寄附先が6自治体以上の人

方法：送付される「寄附金受領証明書」を確定申告の際に添付してください。

ふるさと納税ワンストップ特例申請

※ ふるさと納税先の自治体に申請することで、確定申告不要で控除を受けられる特例的な制度です。

対象：確定申告をする必要がなく、年間寄附先が5自治体以内である人

方法：「ワンストップ特例適用申請書」の提出が必要になります。

申込時に特例制度の利用を希望した方には、「申告特例申請書」を送付します。必要事項をご記入いただき、返信用封筒にて必ずご返送願います。

なお、ワンストップ特例制度の申請期限は、寄附した翌年の1月10日(必着)です。

※ ワンストップ特例オンライン申請について

通常「ワンストップ特例適用申請書」及び必要書類を郵送することで行なう特例申請手続きを、マイナンバーカードを利用することで、オンラインで申請できるものです。

太田市では、「ふるさとチョイス」と「さとふる」の2つのポータルサイトからの寄附について、オンライン申請が可能です。

申請手順は、各ポータルサイトごとに異なりますので、詳細は各ポータルサイトをご覧ください。

※ 手続きには、マイナンバーカードとマイナンバーカード情報の読み取りが可能なスマートフォンが必要です。

第15版 R6.4.1改訂

《問い合わせ先》 太田市役所 おおた PR 戦略課 ふるさと応援寄附金担当
〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号
TEL 0276-47-1863(ダイヤルイン)
FAX 0276-47-1885
メールアドレス 005230@mx.city.ota.gunma.jp